

平成 19 年度

茨城県後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員

茨城県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 石塚 仁太郎 様

茨城県後期高齢者医療広域連合
監査委員 黒 川 活
茨城県後期高齢者医療広域連合
監査委員 串 田 武 久

平成 19 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算審査
意見について

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 233 条第 2 項の規定により、平成 19 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類について審査した結果、次のとおりその意見を付します。

記

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 19 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成 19 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

平成 19 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計実質収支に関する調書

平成 19 年度茨城県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

2 審査の期日

平成 20 年 6 月 26 日

3 審査の手続

この審査にあたっては、広域連合長から提出された決算書類が、予算が適正かつ効率的に執行されているか等、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

また、財政運営は健全かについても留意して審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算書類は、法令等に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であることを確認した。

また、予算の執行及び財産の管理については、総じて議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているものと認められた。

1 概況（総括）について

平成19年度茨城県後期高齢者医療広域連合の決算額は、

歳入 13億3,126万5,000円

歳出 12億8,152万552円

差引残額 4,974万4,448円

となっている。

2 予算の執行状況について

(1) 歳入の概況

予算現額13億3,028万円に対し、収入済額13億3,126万5,000円で、予算に対する収入率は100.1%、調定額13億3,126万5,000円に対する収入率は100.0%となっている。

款別の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率 (対予算)	構成比
1 市町村 分担金	570,414,000	570,413,980	570,413,980	100.0	42.9
2 国庫 支出金	691,059,000	691,058,164	691,058,164	100.0	51.9
3 諸収入	6,022,000	7,007,449	7,007,449	116.4	0.5
4 繰越金	62,785,000	62,785,407	62,785,407	100.0	4.7
合 計	1,330,280,000	1,331,265,000	1,331,265,000	100.1	100.0

(2) 歳出の概況

予算現額 13 億 3,028 万円に対し、支出済額 12 億 8,152 万 552 円を差し引いた
予算不用額は 4,875 万 9,448 円である。

款別の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
1 議会費	1,980,000	1,166,846	813,154	58.9	0.1
2 総務費	330,870,000	319,772,596	11,097,404	96.6	24.9
3 事業費	284,161,000	249,313,946	34,847,054	87.7	19.5
5 予備費	2,000,000	0	2,000,000	-	-
6 公債費	1,000	0	1,000	-	-
7 諸支出 金	711,268,000	711,267,164	836	100.0	55.5
合 計	1,330,280,000	1,281,520,552	48,759,448	96.3	100.0

(3) 一時借入金の状況

平成 19 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算第 2 条で一時借入金
の限度額 (2,000 万円) を定めているが、借入は行われていない。

3 その他留意事項

今後の制度の運営に際しては、保険料の上昇を最小限に留めるため、財政運営においては、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めるとともに、適切な保健事業の実施など、制度の適切な運営に努めること。

また、予想される制度の見直しに際しては、県民に対する制度の周知に十分留意するとともに、システム改修等、新たな財政負担が見込まれることから、予算の執行に当たっては、一層効率的な財政運営に努めること。